



島 根 県 報

平成23年 9 月 20 日 (火)

号外 第 163 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第628号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年9月20日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員		
一般国道	432号	松江市上乃木6丁目 2322番24地先から同地先まで	前	メートル 14.70～ 15.70	メートル 6.20	松江県土整備 事務所 不用物件発生 減幅 拡下げ
			後	11.50	6.20	
"	314号	仁多郡奥出雲町三成30 番1地先から同1795番 1地先まで	前	14.70～ 27.90	245.20	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所 道路改良工事 拡幅
			後	15.30～ 40.40	230.40	
県 道	本庄福富松 江線	松江市学園南1丁目22 番17地先から同市南田 町80番7地先まで	前	9.50～ 36.00	420.00	松江県土整備 事務所 道路改良工事 拡幅
			後	29.00～ 47.00	420.00	

島根県告示第629号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年9月20日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	314号	仁多郡奥出雲町三成30番1地先から同1795番1地先まで	メートル 230.40	平成23年 9月20日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
県道	桜江金城線	浜田市金城町追原1117番1地先から同1149番4地先まで	210.00	平成23年 9月20日	浜田県土整備事務所	